

基本理念・行動方針・ロゴマークを策定しました

地方衛生研究所については、厚生事務次官通知により設置要綱が示され、衛生行政の科学的かつ技術的中核機関として、関係行政機関と緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報の解析・提供の業務を通じ、公衆衛生の向上に重要な役割を果たしてきました。

また、平成6年7月1日に公布された地域保健対策強化のための法律が施行され、「地域保健対策に関する基本的な指針」の中で、地域保健の体系が抜本的に見直されることとなりました。当研究所においても、地域における科学的かつ技術的に中核となる機関として、その専門性を活用した地域保健に関

する総合的な調査及び研究を行うとともに、保健関係者に対する研修を、実施してきたところです。

今般、社会情勢の変化により、環境汚染の迅速な対応、健康危機管理体制の強化が望まれています。このことについて、職員との論議を深め、研究所として質の向上を努めるために、基本理念と行動方針を策定しました。この基本理念・行動方針を踏まえて、これから衛生環境研究所の一層の機能強化を推進し、県民の公衆衛生の向上及び環境の保全を図りたいと思います。

【所長 稲福恭雄】

沖縄県衛生環境研究所

Okinawa prefectural Institute of Health and Environment



基本理念

私たちは、県民の公衆衛生の向上を図り、安全・安心な暮らしを守るため、地域に密着した調査研究を行い社会に貢献します。

行動方針

1. 私たちは、健康危機管理の検査・研究の中核機関として行動します。
2. 私たちは、亜熱帯島嶼の自然環境保全と再生のため行動します。
3. 私たちは、正確な情報を県民に発信するため行動します。
4. 私たちは、内外の人材育成を図り国際協力に貢献するため行動します。
5. 私たちは、探求心と向上心を持ち、協働の立場で行動します。